



第2次桜川市行財政改革実施計画

平成24年度実績報告書

(個別表編)

平成25年8月

桜川市

実施計画の取組

1 計画的・効率的な自治体運営の推進

(1) 計画的な行政の推進

No	項目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	計画的な事務事業の推進	企画課	1	3

(2) 効率的な事務事業の推進

No	項目	取り組み(推進所管課)	項目数	ページ
1	事務事業経費の削減	財政課、総務課、農地整備課、介護長寿課、税務課	6	3～6
2	事務事業の効率化	財政課、総務課、建設課、秘書広報課、南学校給食センター	5	6～8
3	事務事業の有効性の改善	健康推進課、生活安全課	2	9
4	民間委託の推進	総務課、スポーツ振興課、建設課、まかべ幼稚園	4	10～11
5	行政評価システムの推進	総務課	1	12

(3) 組織体制の適正配置

No	項目	取り組み(推進所管課)	項目数	ページ
1	組織機構の合理化の推進	農地整備課、職員課、学校教育課	3	12～13
2	定員管理の適正化	職員課	1	14

(4) 公共施設の適正配置に向けた見直し

No	項目	取り組み(推進所管課)	項目数	ページ
1	施設の統廃合・適正配置	児童福祉課、学校教育課	2	14～15
2	公共施設の用途の見直し	商工観光課	1	15
計	1 計画的・効率的な自治体運営の推進		26	

2 行政サービスの向上

(1) 市民サービスの向上

No	項目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	質の高いサービスの提供	市民課、都市整備課	2	16
2	権限移譲事務の受け入れ	総務課	1	17

(2) 電子サービスの充実

No	項目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	ICT活用サービスの充実	情報政策課	1	17

(3) 職員の資質向上

No	項目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	職員研修の充実化、人事交流の推進	職員課	1	18
2	社会変化に対応できる人材の育成	職員課	1	18
計	2 行政サービスの向上		6	

3 健全な財政運営の推進

(1) 計画的な財政運営の推進

No	項目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	重点的・効果的な予算編成	財政課	1	19
2	計画的な財政運営	財政課	1	19
3	入札制度の改革	財政課	1	20

(2) 財源確保対策の推進

No	項目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	市税等徴収率の向上	収税課、国保年金課	2	20～21
2	受益者負担の公平性	総務課、生涯学習課	2	21～22
3	報奨制度の見直し	収税課	1	22
4	国保事業の健全化	国保年金課	1	23

(3)市有財産の有効活用と適正管理

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	未利用財産の活用と処分	財政課	1	23
2	市営住宅の適正管理	都市整備課	1	24
計	3 市民と行政の協働による魅力的なまちづくり		11	

4 市民協働のまちづくりの推進

(1) 市民主体のまちづくり

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	市民活動への支援	商工観光課、生活安全課、企画課、生涯学習課、文化財課	6	24~27
2	市民と行政の協働	環境対策課、社会福祉課	3	27~28

(2) 市民との情報の共有

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	行政情報の発信	財政課	1	29
計	4 市民協働のまちづくりの推進		10	

5 地方公営企業等関係

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	水道事業	水道課	1	29
2	下水道事業	下水道課	4	30~31
計	5 地方公営企業等関係		5	

具体的施策の活動計画

1 計画的・効率的な自治体運営の推進

(1) 計画的な行政の推進

市の総合計画を基本とし、各施策・計画との整合性を図りながら、効果的な事務・事業を推進します。

1 - (1)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1111			
実施項目	計画的な行政の推進					
	計画的な事務事業の推進		総合計画による計画的な行政運営			
推進所管課	企画課	関係課	総務課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○後期計画策定においては策定当初から、対象と意図を明確にし、適切な成果目標設定、課題解決のための事業実施など行政評価の考え方や手法を取り入れ策定する。</p> <p>○総合計画策定後は、行政評価(施策評価、事務事業評価)の結果を計画に反映しながら、計画の進行管理を図り、計画的な行政運営の仕組みを確立する。</p>					
効果等	<p>○行政評価の手法を取り入れることにより、計画⇒実施⇒評価⇒改善といった計画の進行管理ができ、総合計画による計画的・効率的な自治体運営を推進することができる。</p> <p>○施策の目的(対象、意図)を明確にし、課題解決のための具体的な手段として事務事業を実施するという考え方を確認することにより、効果的で適切な事業実施を図ることができる。</p> <p>○論理展開を明確にすることにより、策定に関わった職員に限らず誰にも分かりやすい計画となり、計画の継続性はもとより計画の実現や効果的な事業実施が図られる。</p>					
現況・課題	総合計画後期計画に位置付けられた34の主要事業について、その実施計画書を作成し、事務事業優先度評価会議においてヒヤリングを実施。各主要事業の実績と次年度計画を確認するとともに、事業の優先度を判断し、それを以て次年度予算付けの判断材料とする。					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	総合計画後期基本計画の策定	完了				第2次検討
2	総合計画後期基本計画の進行管理		実施	実施	実施	実施
3	実施計画作成とヒヤリングの実施		実施	実施	実施	実施
21	推進する施策数		33施策	33施策	33施策	33施策
31	推進する主要事業数		34事業	34事業	34事業	34事業
32	完了した主要事業数					

(2) 効率的な事務事業の推進

経営の視点に立った、より良い行政を効果的に市民に提供するため、経営資源を最大限に活用しながら、コスト意識、迅速性、説明責任に根ざした「行政を経営」することを目指します。

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1211			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業経費の削減		備品台帳システムの整備			
推進所管課	財政課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	○備品台帳のシステムを整備し、どこに、何が、いくつあるか検索できるようにし、備品の適正な管理と経費の削減を図る。					
効果等	○備品台帳の整備により、不足等のときの確認が容易になり無駄な購入をなくし、経費の削減が図れる。					
現況・課題	<p>○年度末に追加の備品を各課からの新規購入備品の資料を基に備品台帳システムに入力整備した。</p> <p>○備品システムに登録されていない備品を調査をおこなった。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	備品の現状調査	実施				
2	備品台帳システムの整備		整備検討	実施	整備実施	活用

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1212			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業経費の削減		市例規集作成業務の見直し			
推進所管課	総務課	関係課	議会事務局	目標年度	平成23年度	
取組内容	○桜川市例規集追録作成業務について、その製本版の掲載内容及び印刷部数等について見直しを行う。					
効果等	○製本版の印刷部数の削減、掲載内容の削減により業務委託にかかる経費の削減が可能である。					
現況・課題	23年度で終了					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	製本版の掲載内容の検討	実施				
2	印刷部数の見直し	実施				
3	市議会との調整	実施				
11	削減効果額	3,058千円				
21	印刷物の削減部数	45部				

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1213			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業経費の削減		工事資材のリサイクル			
推進所管課	農地整備課	関係課	建設課	目標年度	平成27年度	
取組内容	○農業基盤整備事業に伴う土木工事等に伴い、発生する側溝・ガードレールなどを廃棄処分にする事無く、別工事等で再利用し経費の節減を図る。					
効果等	○原材料の再利用で工事発注額(産廃処分費等)の削減や、新材使用に伴う環境負荷を低減し環境保全に貢献できる。					
現況・課題	<p>・進捗状況・・・工事計画箇所の状況を調査し、既設構造物の調査・・・柵渠の柵板を処分しないでストック(支給材などに再利用)約420枚</p> <p>・課題・・・再利用ストック材の保管場所として旧桃山中学校跡地を間借りしているが、当課内のみでの再利用計画であり効率性に欠く。</p> <p>・実績</p> <p>○補修工事等において、破損のないものについては再使用、引上げ材での再利用可能な工事箇所に使用し工事を行った。</p> <p>○補修箇所の現地確認後、事前に再利用等比較検討を行い工事設計に反映させ実施した。</p> <p>※工事資材再利用による節約・・・511千円 受益者要望支給材(排水フリューム600*600 12本・・・185千円、柵板 70枚・・・126千円) 市営事業引上げ材(柵板等の保管・・・200千円)・・・西飯岡地区の引上げ材保管。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	リサイクル資材の調査・再利用	実施	実施	実施	実施	実施
11	工事資材再利用による節約	311千円	511千円			

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1214			
実施項目	効率的な事務事業の推進 事務事業経費の削減					
推進所管課	介護長寿課	関係課	敬老事業			
取組内容	介護長寿課	関係課	目標年度 平成27年度			
効果等	<p>○現在の敬老記念品を75歳以上の対象者全員に1,000円の商品券を贈呈している方法から、対象となる年齢を定めて年齢に応じた金額を設定し記念品の贈呈方法を検討する。</p> <p>○高齢化が進み対象者が増加するなか、敬老記念品の贈呈対象者の年齢を設定することにより事業費を削減できる。</p> <p>○敬老記念品の金額を増額することにより、利用価値が上がり利用率が上がる。(平成22年度利用率 93.4%)</p> <p>○贈呈者の年齢を設定することにより、対象者が減少し敬老記念品の配布準備作業等の事務が軽減される。</p>					
現況・課題	<p>○年々対象者が増加しているため県内市町村の実施状況を把握し、平成22年度から平成24年度の3年間の比較や対象高齢者の年齢などを表にまとめた。</p> <p>11月28日に保健福祉部会の行革検討委員会にて、記念贈呈対象者を77歳・88歳・100歳・最高齢者贈呈する案と現行で実施した場合と現行で実施した場合を比較検討すると260万円の減額とはなるが判断は大変難しく結論には至らなかった。</p> <p>○24年度は昨年同様に、75歳以上6,920人に1,000円の商品券、88歳254人に3,000円・100歳17人に30,000円・最高齢者男女に各30,000円の合計7,193人に8,252,000円の商品券を贈呈した。</p> <p>○敬老商品券の使用は7,691,000円であり、利用率は93.2%であった。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	敬老事業の見直し	検討	検討	検討	検討	実施
11	敬老商品券の配布人数	7,186名	7,193名			

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1215			
実施項目	効率的な事務事業の推進 事務事業経費の削減					
推進所管課	税務課	関係課	納税組合の廃止			
取組内容	税務課	関係課	目標年度 平成25年度			
効果等	<p>○個人情報保護(プライバシー)の厳格化、口座振替の推進などの影響により、納税組合や納税組合員は年々減少している。現在は納税組合長が税額を集めて納付をするという事は行っておらず、特別徴収、口座振替やコンビニ納付の導入より本来の意義を果たしていないため、納税組合へのアンケートの実施、関係課と検討会議を経て、納税組合を廃止する方向である。</p> <p>○納税組合を廃止することにより、収納率は若干の減少をされると考えられるが、1世帯600円の報酬の発生が抑えられる。</p> <p>○現在納税組合数は平成23年度60組合(平成22年度は68組合1,179世帯 平成21年度は72組合1,255世帯)であり年々減少している。</p>					
現況・課題	<p>○4月の納税組合長会議で廃止に関する説明をした。</p> <p>○12月6日付けで、納税組合廃止についての通知文を、全組合員に発送。</p> <p>○桜川市納税協力員設置規則、桜川市納税貯蓄組合補助及び報償規則を廃止、桜川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正し、平成25年4月1日から施行とする。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	納税組合廃止計画	検討実施	廃止	実施		
11	納税組合の廃止による効果額			728千円		

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1216			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業経費の削減		投票所の再編			
推進所管課	総務課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○各投票区の有権者数の見直し、投票区の面積、投票所までの距離等の検討をしていき、市全域で見直しを実施する。</p> <p>○現在40カ所の投票所数を、減少することを原則に、検討委員会を設置して、投票所数の再編を検討する。</p> <p>・適正規模 1,000人～2,500人(20数箇所程度)を目安に、再編していく。</p>					
効果等	<p>○投票所が減少することにより、財政負担が減少する。(1投票所当たり 約200,000円減)</p> <p>○投票所間の有権者数が均一になることにより、投票管理者、立会人、投票事務職員の不公平感が払拭され、選挙時の職員確保が容易となる。</p>					
現況・課題	<p>○投票所の現況と再編に向けた基礎資料の整理</p> <p>・行政区別及び小・中学校学区別の有権者数を把握し、適正規模を検討</p> <p>・市内全図による投票所(対象可能施設・学校)までの距離的再編基準の検討</p> <p>・経費削減概算額の算出</p> <p>○今後、投票区・投票所の具体的な再編素案(スケジュール等含む)の作成を進める。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	適正投票所の検討	検討	検討			
2	投票所の再編		原案検討	再編検討	再編	投票実施
3	選挙人への周知				実施	実施

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1221			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の効率化		公用車集中管理システムの有効活用			
推進所管課	財政課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○集中管理システムによる公用車の一層の有効活用を推進する。</p> <p>○個別管理の公用車についてもシステム上で管理をする。</p>					
効果等	<p>○公用車の有効利用を図ることにより、古い公用車を処分し経費の削減が図れる。</p> <p>○車検等の時期を把握し車検切れを防ぎ安全管理ができる。</p>					
現況・課題	<p>○古い公用車の廃車・購入計画をたてている。</p> <p>○車検書を各課より改修してシステムの整備を行っている。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	集中管理システムの有効活用		実施	実施	実施	実施
2	個別管理車両のシステム化	実施				
11	公用車の削減	1台減	0台	1台減	1台減	1台減

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1222			
実施項目	効率的な事務事業の推進 事務事業の効率化		事務機器の適正配置			
推進所管課	総務課	関係課	全課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○内部情報系プリンター、複写機、ソーター、FAX等の事務機器の配置及び使用量を調査し、使用内容及び使用量に合った機種を導入、配置換えを行う。</p> <p>○一定サイクルでの一括発注を行う。</p> <p>○管理部門を一元化し、全庁ベースでの管理体制を整える。</p>					
効果等	<p>○適正配置による事務の効率化が図られる。</p> <p>○一括発注により、コスト縮減が図られる。</p> <p>○管理部門一元化による事務の効率化が図られる。</p>					
現況・課題	<p>○小中学校管理分を除く事務機器(コピー機、印刷機等)の支出科目(賃借料及び使用料)について財政担当課と協議の上、総務課にて管理することとし、予算科目の一元化を実施した。</p> <p>○昨年度の調査結果からコピー機(複合機を含む。)5台、事務機器2台について入れ替えのを実施し、平成25年4月に入札、入れ替えを行った。</p> <p>【H25予算措置額計:1,450,142円】</p> <p>市民・国保(146,916)、建設部(146,160)、真壁総合(223,776)、学校教育(251,370)、白地図対応(449,820)、コレクター2台(233,100)</p> <p>【入札による導入額計:695,520円】</p> <p>コピー機4台(138,600)、白地図対応(390,600)、コレクター2台(166,320) ※上記以外に、入れ替えに伴う撤去手数料の支払がある。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	配置・使用量の調査	実施	実施			
2	適正配置計画策定		実施	策定		
3	機器の適正配置				実施	検証
11	賃借料の削減			△754,622		

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1223			
実施項目	効率的な事務事業の推進 事務事業の効率化		計画的・効率的な道路の整備			
推進所管課	建設課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○整備計画や要望に基づき、地区のバランス等を考慮し整備します。</p> <p>○地域の要望が多く出されていることから、必要性・緊急性を勘案して、優先順位をきめて取り組んでいく。</p>					
効果等	<p>○必要性、緊急性、地域性を勘案し、優先順位を決定することにより、計画的にかつ効率的に道路の整備ができる。</p> <p>○交通事故の減少及び地域間の移動時間の短縮を図り、利用者が安全かつ快適に利用できる道路を確保する。</p> <p>○危険箇所を改善し、災害時の未然防止を図る。</p> <p>○生活道路の狭隘な危険箇所の整備・改善が図られる。</p>					
現況・課題	<p>○陳情については、H24年度分として13件でており現地確認、図面による確認、一覧表の作成にて把握に努めている。</p> <p>○陳情箇所の工事実施件数について、目標・指標に対し実績が伴わない状況となっている。これらの要因は、3月の東日本大震災の影響による傷跡が残っており、陳情箇所の工事より震災の影響による道路の段差、陥没、法面崩れ等の被害箇所の復旧にて安全の確保を優先に行っている為である。</p> <p>○桜川市の総合計画では、道路・交通の整備について目標が掲げられています。市民がマイカーや公共交通を利用して、安全かつ快適に市内を移動することができるような道路整備を目指しています。</p> <p>○整備計画や要望に基づき地区/バランス等を考慮し整備をし、測量・設計業務を経て工事を発注します。工事の種類は様々で、新しい道路を整備する道路新設改良工事、現在利用している道路を広げる道路拡幅工事、U字溝の新設や改築をする排水整備などです。</p> <p>○地域の要望が多く出されていることから、必要性・緊急性を勘案して、優先順位を決めてすすめている。</p> <p>○工事の年間発注件数は30～40箇所となっています。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	陳情箇所の把握	実施	実施	実施	実施	実施
2	陳情箇所の工事	実施	実施	実施	実施	実施
11	陳情受付延べ件数	230件	243件	245件		
21	工事実施件数	37件	27件	30件		

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進			管理番号	1224	
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の効率化		課直通電話の推進			
推進所管課	秘書広報課	関係課		目標年度	平成26年度	
取組内容	○各課の電話対応については、担当課への直通電話体系に一部移行し、交換業務職員の減に繋げる。					
効果等	○集中管理の電話対応から担当課への直通電話体系に一部移行することにより、交換業務職員の削減ができる。					
現況・課題	本年度より12の課に直通電話を設置し、市からの文書やその封筒に、担当課の直通電話番号を記載して、周知をしている。 直通電話を設置前は、一日平均600件近く代表電話にかかってきていたが、周知後は約400件近くまで減少している。 電話交換業務職員が1名削減になったため、さらに多くの課に直通電話が入れば電話交換業務職員の負担が軽減される。 また、本年10月より電話交換業務を1名委託し、来年度より2名の業務委託を予定している。					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	電話交換業務の検証	実施				
2	各課直通電話の設置	検討	一部実施	一部設置	一部設置	
3	電話交換業務の委託		1名委託	2名委託		
21	直通電話の設置		12回線	17回線	22回線	

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進			管理番号	1225	
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の効率化		学校給食配送業務の見直し			
推進所管課	南学校給食センター	関係課	北学校給食センター・学校教育課	目標年度	平成25年度	
取組内容	○桜川市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取り組み方針(H20.3.21付け)として、技能労務職員については、基本的に退職者の補充は行わない方針です。 ○答申書「学校市立給食センター統合に関する基本的考え方及び具体的方策について」が桜川市立小中学校適正規模等検討委員会より平成22年1月20日に答申される。(老朽化が進んでいる北学校給食センターについては、安全面・衛生面を考慮して改築又は統合することが望ましいとの答申をうける。) ○「平成22年度桜川市立学校給食センター建設についての報告書」が学校給食センター整備検討委員会より平成22年12月に報告される。 ○退職等で欠員となる給食配送業務について、市所有配送車を最大限活用し、嘱託制度、運転業務委託等での対応を図ります。					
効果等	○配送業務経費の削減と、市所有配送車の最大限活用が図られる。					
現況・課題	現在、北学校給食センターにおいて配送業務を民間委託で岩瀬地区全体を実施している現状にあり、今後、平成25年9月から新給食センターを稼働するに当たり、岩瀬地区・大和地区の全域と真壁地区の一部を民間委託で配送する予定となっています。これらのことを洞察しながら、調査検討を重ねています。 ○平成24・25年度(仮称)北学校給食センター改築工事(H24.11~H25.7) ○学校給食の調理業務については、正規調理員(技能労務職員)の定年退職に伴う退職不補充により非常勤職員化により対応。H23年度 正規調理員数4人、一般職非常勤職員10人 計14人 H24年度 正規調理員数4人 一般職非常勤職員11人 計15人、H25年7月まで 正規調理員数 2人 一般職非常勤職員 12人 H25年9月(仮称)北学校給食センターの供用開始により、正規調理員5人の配置、一般職非常勤職員7人の計画 ○配送業務の給食提供先見直し (仮称)北学校給食センターが平成25年9月から供用開始に向けて、配送業務の給食提供先を検討 旧大和村・真壁町の幼・小・中学校(2,383食)→旧真壁町の一部の幼・小・中学校(1,184食) 配送車2台→配送車1台					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	配送業務形態の検討	検討	決定	実施		
2	調理員雇用の見直し	実施	実施	実施		
11	給食配送車台数(直営)	2台	2台	1台		
21	調理員数(正規職員)	4人	4人	5人		
22	調理員数(非常勤職員)	10人	11人	7人		

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1231			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の有効性の改善		健康推進員会事業			
推進所管課	健康推進課	関係課		目標年度	平成24年度	
取組内容	<p>○推進員選出について、現行の各行政区約100世帯1名を各行政区1名にすることで、182名から120名に削減できる。保健事業の協力では現在1会員あたり2回程度、会員を削減すると1回程度の増加となる。</p> <p>○自主活動を活性化させるため、区長推薦者以外の一般公募(10名程度)を取り入れる。</p> <p>○健康推進員代表者会と協議により、行政区毎1名で120名、一般公募30名で定員150名とした。</p>					
効果等	<p>○推進員報酬費現行 5,000円×182人=910,000円から5,000円×130人=650,000円となり、260,000円の減となる。</p> <p>○各行政区から1名の区長推薦により選出することで地区公平性がとれる。</p> <p>また、新たに一般公募を募ることで、積極的に参加希望する会員や継続的に活動を希望する会員が増えることで、自主活動を中心とした健康づくり活動がより活性化される。</p>					
現況・課題	<p>○健康推進員定数は、各行政区長の推薦により120地区と地区で2名推薦があるところで推薦128人、一般公募定数5人により、133人になった。</p> <p>報償費は、@5,000円×133人=665,000円となった。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	健康推進員定数の削減	実施				
11	健康推進員定員数	182人	133人	133人	133人	
12	報酬削減額		245千円			

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1232			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の有効性の改善		防災行政無線(デジタル化)事業			
推進所管課	生活安全課	関係課		目標年度	平成26年度	
取組内容	<p>○合併により、現在3波で運用している無線周波は、1市町村1波へ早期に移行する。</p> <p>○1波で市内をカバーするためには、中継局の新設が必要となり、合わせて新規の無線免許を取得しなくてはならないが、電波法の改正により、平成19年11月30日以降はアナログ波での新規免許の取得はできないため、市では、デジタル方式での統合再整備を図る。</p> <p>○平成24年度は、新市建設計画の変更を目標に合併特例債事業による重点事業として、施設更新計画を確立させ新年度当初予算を要望する。</p>					
効果等	<p><デジタル化・戸別受信機更新のメリット></p> <p>①現在3ヶ所で操作運用しているものを1ヶ所に集約することにより、効率的な運用ができる。</p> <p>②避難所及び避難場所となる施設(N=4箇所)に連絡通話装置を設置することで、公衆回線の断線時には、災害対策本部から無線電話で連絡が取れる。</p> <p>③施設更新により大雨時の災害情報や行政情報を確実に各家庭に伝達することができる。</p> <p>④受信機まで整備しているJアラート(全国瞬時警報システム)との連動が可能である。</p> <p>⑤老朽化に伴う今後の補修経費が節減できる。</p> <p>⑥難聴地域の解消が図れる。</p> <p>⑦合併特例債事業として位置付けすることで、事業費負担が削減できる。</p>					
現況・課題	<p>事業化に向けての推進</p> <p>・合併特例債事業による整備に向けて、新市建設計画の変更が必要であるため、市議会への説明を行った。</p> <p>○平成24年7月4日総務常任委員会において、防災行政無線システム(デジタル化)再整備について説明。</p> <p><今後のスケジュール></p> <p>H25:工事発注、親局の整備</p> <p>H26:真壁地区・大和地区子局の整備</p> <p>H27:岩瀬地区子局の整備</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	防災無線デジタル化更新	検討協議	事業化決定	工事発注		
2	デジタル化親局更新工事			実施		
3	デジタル化施設(屋外拡声子局)工事				実施	実施

- 企業等の技術や情報を活用し、行政サービスの向上を図ることを目的として、指定管理者制度、業務の民間委託を進めます。

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1241			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	民間委託の推進		指定管理者制度の活用			
推進所管課	総務課	関係課	全課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○「公の施設」の管理については、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的として、民間の能力を活用した指定管理者制度を推進します。</p> <p>○公の施設について、管理のあり方について検証を行い、指定管理者制度を活用し、指定管理者制度による公の施設の管理を推進します。</p> <p>○制度移行に当たっては、公の施設について施設ごとに「桜川市指定管理者制度基本方針」に基づき、管理運営の効率化や行政サービスの向上などの観点から点検・見直しをします。</p>					
効果等	○効率的かつ効果的な公の施設の管理運営の推進が図れます。					
現況・課題	<p>○24年度で指定期間が満了する「桜川市真壁高農村高齢者センター」「桜川市岩瀬福祉センター」「桜川市真壁福祉センター」の3施設について、再指定に向けて指定管理者選定委員会を実施。その結果、再指定については3施設とも公募によらず再指定することに決定した。</p> <p>○その他の施設についての指定管理者制度の導入については未定。</p> <p>○平成20年4月に指定管理者制度を取り入れた真壁野外趣味活動施設（レストハウスみかげ）について、指定管理者から経営継続が困難であるため指定管理者契約の早期解除申出があった。指定管理者選定委員会において了承され、25年3月末現在新たな指定管理者の募集を行った。</p> <p>○平成25年5月現在、真壁野外趣味活動施設（レストハウスみかげ）の指定管理者応募者が無く、5月21日の行革推進本部会議において再募集は実施しないこととなった。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	公共施設管理のあり方検討	検討		調査検討		調査検討
2	指定管理者の活用	未導入	新規導入無	順次導入	順次導入	順次導入
21	指定管理者導入済施設数	8施設	8施設	10施設	11施設	11施設
22	指定管理者再委託施設数		3施設			

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1242			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	民間委託の推進		体育施設の民間委託の検討			
推進所管課	スポーツ振興課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	○桜川市体育施設について、指定管理者制度を活用し、指定管理者の導入を含む民間委託の検討を行う。					
効果等	○民間活力、またその手法により施設利用者の増、収入増が見込める。行政は経費の削減を図ることができる。					
現況・課題	<p>平成21年度の行政改革推進本部会議において、制度の導入については、顕著なメリットを見出すことができないとの理由から、時期尚早といった結論がだされたことを受け、再度先進自治体の調査を行い、行財政改革の趣旨に照らし、情報収集に努めている。</p> <p>調査内容は、受け手側である指定管理者がどのような組織・機関であるのかをはじめ、コスト面を含めた施設管理の状況等についてである。</p> <p>また、桜川市指定管理者制度基本方針の目的の一つに、コスト削減が掲げられているが、民間のノウハウを最大限に活用するこの制度において、近年の経済状況の変化や施設の老朽化に伴う整備等のほか、本当に受け手があるかどうかも含め、制度の導入については、さらに検討が必要と思われる。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	指定管理者制度の活用	導入検討	導入検討	導入検討	導入検討	実施

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1243			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	民間委託の推進		道路維持補修・清掃等			
推進所管課	建設課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○道路の維持補修 舗装の補修、砂利道への砂利引き、側溝等への清掃、路肩の草刈等を業者に委託します。ただし、簡易な舗装の補修、砂利道への砂利引きについては、シルバー人材センターへの委託により対応いたします。</p> <p>○公有財産の維持補修 材料置場等の清掃及び草刈清掃は、シルバー人材により対応いたします。</p>					
効果等	<p>○道路等の草刈業務をシルバー人材センターに委託することにより人件費を削減いたします。</p> <p>○シルバー人材センターにより補修箇所を適切及び迅速に補修します。</p> <p>○材料費等のみで補修ができます。</p> <p>○市民からの要請に迅速かつ適切に対応できます。</p>					
現況・課題	<p>○ シルバー人材センターで施工できる場所の調査・実施をおこなっている。(4名で実施 延べ 644.5日)</p> <p>○実施計画及び突発的な補修ヶ所を現地調査・工法を検討し発注している。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	工事場所適切な把握	実施		実施	実施	実施
2	臨時職員の確保	確保		確保	確保	確保
21	人材の確保(シルバー人材)	4名	4名	4名	4名	4名

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1244			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	民間委託の推進		まかべ幼稚園送迎バスの見直し			
推進所管課	まかべ幼稚園	関係課	やまと幼稚園・学校教育課	目標年度	平成25年度	
取組内容	<p>○通園バス3台(市所有)のうち平成23年度から3年間は、2台を運転業務委託、1台を嘱託職員(施設管理を含む)で対応する。</p> <p>○通園バスの老朽化(15年経過)に伴い、平成25年度から計画的にリース(メンテナンス込み)車両に入れ替える。</p> <p>○平成27度からは3台とも運転業務委託する。</p>					
効果等	<p>○通園バスが市所有で稼働している間は、全面委託方式より運転業務委託方式の方が経費節減に繋がる。</p> <p>○バスをメンテナンス込みのリースに切り替えて行くことにより、車検・修理等の車両管理が殆ど不要となる。</p> <p>○バスが故障した場合など、緊急時の対応が取りやすい。</p>					
現況・課題	<p>・本年度通園バスの運転業務委託については、年度当初の計画通り3台のうち2台を運転業務委託、1台を嘱託職員(園の管理業務を含む)の採用により運行した。</p> <p>・現在所有している通園バスは3台とも老朽化が進んでおり、また不具合なども出てきていることから、車両を順次リース契約に切り替えていく計画であり、平成25年度からはそのうちの1台を導入する見込みである。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	運転業務委託	実施		実施	実施	実施
2	通園バスのリース切り替え			実施	実施	
11	運転業務委託台数	2台	2台	2台	3台	3台
21	通園バスのリース台数(更新車両は9月～)		未実施	2台	3台	3台

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1251			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	行政評価システムの推進		行政評価システムの推進			
推進所管課	総務課	関係課	企画課・財政課・全課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○行政評価システムを活用し、全ての事務事業の成果実績を評価する。その評価結果に基づき、事務事業の再編・整理、廃止・統合などの改革改善を計画的に実施する。</p> <p>○施策及び事務事業の優先度評価を、財政部門・企画部門と伴に行い、予算への反映(枠配分)、総合計画の進捗管理へと進めていく。</p>					
効果等	<p>○全事務事業を評価し、事務事業の改革改善案を翌年度以降の計画に反映できる。</p> <p>○総合計画と連携することにより、施策評価会議(事務事業貢献度評価、優先度評価)を通じて、総合計画の進捗管理が図られるとともに、政策評価会議においての次年度の施策優先度評価により、予算編成へ反映させていく。</p> <p>○事務事業評価表・施策評価表を公表することで、市民と行政の共有が図られる。</p>					
現況・課題	<p>○23年度に実施した全事務事業及び全施策の評価表を作成し、ホームページに公表した。</p> <p>※事務事業数:927事務事業、施策:33施策。終了・廃止・休止事業:41事務事業、現状維持:468事務事業、改革改善が必要な事業:425事務事業。</p> <p>○施策評価・事務事業貢献度評価会議:5月17日～6月3日において、施策の事後評価及び事務事業の貢献度評価を行った。</p> <p>○政策評価会議:8月17・20日に、全施策(33施策)について、施策評価表を基に各主管課長より報告会を開催。各施策の進捗状況、事務事業の貢献度評価結果、今後の課題について検討した。(評価者:市長、副市長、教育長、各部長)</p> <p>○施策の優先度評価:33の施策について、政策評価結果(施策の貢献度評価)と、次年度における施策毎の向上の余地及び歳入増の直結度並びに施策毎のコストから施策の優先度評価とコスト削減度優先度評価を庁議で決定し、予算編成方針に反映した。</p> <p>○事務事業優先度評価:11月9日～29日において、後期計画の33施策ごとに、事務事業の優先度評価を行った。</p> <p>○今年度においては、後期計画の進捗管理を行政評価システムの施策評価と連携し、企画課を主に総務課との共同で施策評価会議等を開催した。</p> <p>○予算編成との連携:枠配分予算編成の先進地(佐野市)への行政視察を実施した。現在は、施策の優先度評価の結果を参考にして、財政課において予算編成を行っているが、今後の枠配分予算編成に向け、予算書の事業と行政評価の事業とすり合わせを、今後行っていく予定である。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	全事務事業・施策の評価・公表	実施	実施	実施	実施	実施
2	施策・事務事業の優先度評価	実施	実施	実施	実施	実施
3	予算編成との連携	検討	検討	実施	実施	実施
11	全事務事業の評価・公表	965事業	925事業	910事業	900事業	900事業
12	改革改善事業数	447事業	425事業	430事業	420事業	410事業

(3) 組織体制の適正配置

地方分権が進み行政事務量が增加していく中で、市民の要望に迅速に対応出来る組織機構を常に意識し検討してまいります。また、必要な組織機構の再編・整備を随時進めていきます。

1 - (3)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1311			
実施項目	組織体制の適正配置					
	組織機構の合理化の推進		土地改良区の合併			
推進所管課	農地整備課	関係課	土地改良区事務局	目標年度	平成24年度	
取組内容	<p>○各種団体の自主活動・自主運営への転換を図ります。</p> <p>○改良区以外の水利組合等の事務についても、今後地元組合で自主運営できるよう指導します。</p>					
効果等	<p>○各種団体の専用職員が要らなくなる事で、別の事務に専念でき、人員配置の適正化が図れます。</p>					
現況・課題	<p>○桜川市土地改良区合併の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【6/5】第6回桜川市土地改良区合併推進協議会を開催 ・【6/20】4土地改良区合併予備契約書の締結(調印式)を実施 ・【9/28】桜川市土地改良区設立委員会が設置された(8/31までに4土地改良区の総代会において合併を承認済み) ・【10/31】第2回桜川市土地改良区設立委員会を開催(合併認可申請の承認) ・【11/1】合併許認可申請 ・【12/20】桜川市土地改良区の合併認可、第3回桜川市土地改良区設立委員会を開催 ・【1/11】桜川市土地改良区理事会を開催(理事長等の互選及び総代選挙日の同意並びに市選管への通知) ・【2/6】総代総選挙執行 ・【2/14】桜川市土地改良区総代会開催(合併経過報告及び定款、規約議決並びに役員選任) ・【2/26】桜川市土地改良区理事会を開催(理事長の互選及び25年度事業及び収支予算等の議決) ・【3/1】桜川市土地改良区総代会を開催(理事会から提出された案件の議決) <p>○水利組合事務の自主運営移行 5組合 ・引き続き自主運営指導 3組合</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	各土地改良区の合併の推進	協議検討	完了			

1 - (3)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1312			
実施項目	組織体制の適正配置					
	組織機構の合理化の推進		組織機構改革推進事業			
推進所管課	職員課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○係制からグループ(担当)制へ、組織形態を改編し、課長に業務担当の人事権限を与え、職員削減の環境のなか市民サービスの向上のための柔軟な組織体系を定着させる。</p> <p>○定員適正化計画の推進に伴う職員数の減少に対応できる組織、総合計画を効率的・効果的に達成するための施策体系に準じた組織、職員の適正な管理スパンを視点とした課の統廃合等、定年延長制度の創設も見据えて組織再編を行う。</p>					
効果等	<p>○職位のフラット化による意思決定が迅速化する。</p> <p>○管理職がリーダーシップとマネジメントを発揮することにより、業務量の平準化、業務の効率化など職場環境が改善される。</p> <p>○施策体系に準じた組織編制をすることにより、効果的・効率的な事務事業の実現と人事評価の業績評価である組織目標がより立てやすくなり、業績の達成に好影響を与える。</p>					
現況・課題	<p>○機構改革検討委員会を3回開催し、機構改革の答申を行い、平成25年4月に3課を整理統合する方針を決定した。</p> <p>○市民窓口サービス向上をめざし、機構改革検討委員会内に窓口部会を設置。部会を3回開催し、組織体系や窓口のサービス内容を検討した。</p> <p>○グループ制導入初年度である本年は、現在進行中である業務量調査を活用したマネジメントを実現するための管理職研修を実施。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	グループ制の導入		導入実施			
2	施策体系に基づく組織編制	検討		実施計画作成	実施	
11	グループ制の定着化研修回数		2回	2回	2回	2回
12	組織機構改革検討委員会開催数	10回	6回	5回		

1 - (3)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1313			
実施項目	組織体制の適正配置					
	組織機構の合理化の推進		学校用務員の適正配置			
推進所管課	学校教育課	関係課	職員課	目標年度	平成26年度	
取組内容	<p>○学校用務員事務の見直しを図る。</p> <p>○学校用務員退職者の補充は、臨時職員を雇用し配置している。</p> <p>○このまま、退職者の補充を続けるのか、ある時点で一斉に臨時職員に切り替えるのか、職員課の職員配置計画と合わせて協議・決定する。</p>					
効果等	<p>○全ての学校用務員を臨時職員にすることにより、現在の勤務時間、市職員の勤務時間7時間45分(8:15~17:15)と臨時職員の勤務時間5時間(9時~15時)の是正が図られ、経費削減となる。市長部局(職員課等)との検討・協議が必要である。</p>					
現況・課題	<p>学校用務員の配置は正職員4人、臨時職員12人体制である。</p> <p>・正職員(小学校:坂戸、榊穂) (中学校:桃山、桜川)</p> <p>・一般職非常勤職員(岩瀬、南飯田、羽黒、猿田、雨引、大国、真壁、紫尾、谷貝、) (岩瀬東、岩瀬西、大和)</p> <p>25年3月末で正職員1名が退職。また、8名の一般職非常勤職員が雇用期限3年目を迎えるため、職員課と協議し、1月の広報おしらせ版で学校用務員の募集を若干名という内容で掲載した。15名の応募者に対し面接を行い、9名を採用した。内訳は新採4名、再雇用5名である。</p> <p>25年度の配置は、正職員3人、臨時職員13人体制予定である</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	学校用務員事務の見直し	検討	検討	方針決定	実施	
11	臨時職員数	8人	12人	10人		

○ 職員の定員管理について、定員適正化計画をもとに、組織機構と職員配置により適正な定員管理を行います。

1 - (3)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1321			
実施項目	組織体制の適正配置					
	定員管理の適正化		定員適正化計画の策定と推進			
推進所管課	職員課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○第2次定員適正化計画を作成し推進を図る。 ○定員 平成23年4月1日時点 436人を ⇒ 平成27年4月1日 390人に削減する。【定員については、適正化計画を作成後 修正をする】 ただし、地方分権や市民ニーズの高まりによる業務の増加は今後も続くことから、事務事業評価からの業務改善の推進、業務量と適正な定員の検証、分庁舎方式と定員の限界の見極めと職員の健康、衛生面の環境整備を毎年実施する必要がある。</p>					
効果等	<p>○限られた自主財源の中で、人権費比率の抑制が図れる。 ○効率的、健全な自治体運営が図れる。</p>					
現況・課題	<p>○第二次定員適正化計画に基づいて、職員定数の管理に努めた。 平成24年度の退職者は、定年、勧奨及び普通をあわせて33名、平成25年4月1日付採用予定者が18名で削減数は15名。平成25年4月1日時点での職員数は404名を予定しており目標指標を上回る削減見込みである。 ○平成26年度から予定されていた定年延長が、国において再任用の義務化へと方針転換されている。職員数の増加が懸念されるが、再任用職員の役割や活躍の場を検討する。 あわせて、臨時職員等の職員数が年々増加しているため、雇用管理とその方針も検討していかなければならない。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	職員定員適正化計画	策定				第3次策定
2	定年延長に伴う退職希望調査			実施	実施	実施
11	職員定員数(純減数)	4人	17人	13人	15人	6人
12	人件費効果		230,851千円	215,127千円	234,705千円	129,030千円
13	職員適正化計画検討委員会設置	0回				3回

(4) 公共施設の適正配置に向けた見直し

公共施設について、市民の利便性を考慮しながら、施設の統廃合を含め、適正配置に向けた見直しを進めます。

1 - (4)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1411			
実施項目	公共施設の適正配置に向けた見直し					
	施設の統廃合・適正配置		児童館の適正化			
推進所管課	児童福祉課	関係課	目標年度	平成25年度		
取組内容	<p>○児童館の現状を把握し、条例等の改正を含め現状に適した所轄の変更、施設の廃止等を行う。 ・利用者(個人・団体等)の性格の把握。 ・利用している事業や行事等の内容把握。 ・現在、果たしている役割と法令の照合検討。</p>					
効果等	<p>○現状に合った所轄を適切に定めることにより、施設の適正化が図れる。 ○法令を順守しながら現状の役割を継続できる。</p>					
現況・課題	<p>○児童館の適正化について地元区長(飯塚・上小幡)に意向を伝える。 ○児童館の利用状況 ・上小幡児童館・・・利用延人数1,078人(輪投げ294人、健康体操266人、地区役員会212人、カラオケ161人、子ども会85人 老人会40人、食改他20人) ・飯塚児童館・・・利用延人数1,088人(輪投げ622人、町内会・子安講121人、各種団体70人、老人会12人、その他5人 中学生42人、小学生216人) ・岩瀬中央児童館・・・利用延人数1,301人(大人1,177人、小学生108人、幼児16人)</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	児童館の現状を把握	未実施	状況把握	状況把握		
2	利用団体の把握	実施				
3	地元住民の意思確認		実施	実施		
4	児童館の適正化				実施	

1 - (4)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1412			
実施項目	公共施設の適正配置に向けた見直し					
	施設の統廃合・適正配置		小中学校適正規模・適正配置			
推進所管課	学校教育課	関係課	財政課・企画課・児童福祉課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○桜川市立小中学校適正規模等検討委員会の「答申」(H22. 1)及び県の公立小・中学校の適正規模についての「指針」(H20. 4)等に基づき、平成23年8月、桜川市立小中学校適正配置計画策定委員会を立ち上げ、小中学校適正配置の「基本計画」「実施計画」を策定していく。</p> <p>○「基本計画」「実施計画」策定後は、その計画に基づき、小中学校の適正規模・適正配置を進めていく。</p> <p>○小中一貫教育の体制づくりを進めるため、小中連携の研究・実践を推進する。</p>					
効果等	<p>○小規模校の弊害の解消(児童生徒の豊かな人間性や社会性の育成、良好な人間関係、複式学級の解消、部活動等)。</p> <p>○学校の管理・運営において効果的な財政投資。</p> <p>○小中一貫教育の導入による、施設の共有や、教師の交流・活用。</p>					
現況・課題	<p>○今年度、新たに学識経験者・教育関係者・議会代表者・地域代表等から10人の委員を委嘱した。7月に第1回の会議を開催し、2月までに7回会議を行った。結果、桜川市独自の適正規模を設定。既設学校施設を利用した統廃合。5つの中学校区を基本に考慮との意見から、今後10年間の学校適正化の具体化に向けた基本方針として、複式学級を解消するため小学校は1学年1学級以上とし、小学校1学年1学級となる場合は15人以上、中学校は1学年2学級以上とし、1学年20人以上を基準とし、その場合の手法として、現在の中学校区での既存施設を利用しての統合を基本とする計画を作成するとの意見がまとまった。これからの検討事項として、基本計画によって具体化する統廃合対象校の統廃合への実施計画の作成、対象児童、保護者、地域住民の理解と合意を得ながら不安解消を図ること、建物の跡地利用などがある。</p> <p>3月26日に桜川市立小中学校適正規模及び適正配置基本計画(素案)答申書の提出を行った。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	適正配置基本計画・実施計画	計画検討	計画検討	計画策定	計画推進	計画推進
2	小中一貫教育の研究・実践	検討	検討	検討	検討	検討

1 - (4)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1421			
実施項目	公共施設の適正配置に向けた見直し					
	公共施設の用途の見直し		筑波高原キャンプ場の見直し			
推進所管課	商工観光課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○施設の老朽化により、危険箇所・修繕の必要な箇所を調査し、老朽化が激しい施設については、順次整理していきます。</p> <p>○軽微な修繕により、継続利用ができる施設については、修繕により、利用者の安全を確保します。</p> <p>○春のカタクリや秋の紅葉など登山者が多く訪れる時期の休日には、施設を休憩所として開放するなど、宿泊以外での用途を見直します。</p>					
効果等	<p>○用途を工夫しながら利用することでキャンプ場内施設並びに自然散策道や登山道の荒廃が防げ、自然保護や周辺環境の美化が保てます。</p> <p>○筑波山周辺には県内有数の自然散策道が数多く整備されていることから、筑波高原キャンプ場から筑波山へ至るコースを利用する登山者への利便や安心を提供できるなどの効果が期待できます。</p>					
現況・課題	<p>○平成24年4月10日に施設の現況調査を実施し、施設の利用中止計画を策定した。施設は良好で平成24年5月1～9月30日まで筑波高原キャンプ場の営業を実施した。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	施設の現況調査	実施				
2	用途変更についての調査	未実施				
3	施設の利用中止計画		実施	計画実行	計画実行	計画実行
4	施設の用途変更			実施	実施	実施

2 行政サービスの向上

(1) 市民サービスの向上

高度化・多様化する市民ニーズに適切かつ迅速に対応し、質の高いサービスを提供するため、市民にとって必要なサービスを改めて問い直し、財政の健全化とのバランスを考慮しながら、市民が納得できるサービスを市民の視点に立って見直します。

2 - (1)	行政サービスの向上	管理番号	2111			
実施項目	市民サービスの向上					
	質の高いサービスの提供		住基カードの普及啓発			
推進所管課	市民課	関係課	情報政策課	目標年度	平成25年度	
取組内容	<p>○ICカードによる公的個人認証サービスを利用した電子申請・届出システム等を市民に対して啓発し利用者の増加に努める。</p> <p>○住基カードの普及に努めます。</p> <p>○住基カードによる証明書発行の検討をします。</p> <p>○平成23年度に「住基カードによる証明書発行について」の検討委員会を設置します。</p> <p>○目標を平成25年度とし、平成26年度以降は住基カードの活用による電子サービスの充実と事務の効率化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">○マイナンバー関連法について、今後の動向を注視し、利用開始に伴う取組実施項目名・目標年度の変更が必要になると思われます。</p>					
効果等	<p>○従来は申請書を郵送するか、窓口で申請しなければなりませんでしたが、電子申請・届出サービスを利用することにより、自宅のパソコンから申請・届出を行うことができます。</p> <p>○運転免許証などが無い方は(高齢者など)、「写真付住基カード」を取得することにより、本人を証明する書類として「住基カード」を提示し、公的な身分証明書として利用できます。</p> <p>○平成24年7月9日住民基本台帳法改正により、転出先においても継続利用を希望された方は、新住所地で利用することができるようになりました。</p>					
現況・課題	<p>○随時住基カード申請受付交付を行っている。(10月末交付件数 38件)</p> <p>○申請件数は、ほぼ例年どおりであるが、確定申告時期に申請が集中している。</p> <p>○マイナンバー関連法の動向を注視しながら、関連する事項について情報収集し、対応できるようにする。</p> <p>○10月18日 住基システム担当者会議及びマイナンバー関連説明会(県庁)へ市民課、関係課職員を派遣。(内閣官房社会保障改革担当及び総務省自治税務局主催)</p> <p>○11月5日 財)地方自治情報センター及び住基ネットワークシステム全国センター主催のマイナンバー関連説明会に市住基システム契約業者、茨城計算センター職員を派遣。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	住基カードの啓発・普及	実施	実施	実施		
2	住基カード証明書発行検討委員会設置	3回実施	設置検討	設置検討		
11	住基カード交付件数(年度)	94件	38件			

2 - (1)	行政サービスの向上	管理番号	2112			
実施項目	市民サービスの向上					
	質の高いサービスの提供		駅前駐車場管理運営事業			
推進所管課	都市整備課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○駅前駐車場利用者への公平性・サービス向上のため、ゲート式機械警備導入を検討し推進していく。</p> <p>○違法駐車防止対策として、警告封筒の張付・盗難防止対策としては、南京錠の設置をおこなう。</p>					
効果等	<p>○大和駅前駐車場のゲート機械警備導入により、他の優先順位の高い業務の適正化及び利用者の公平性・一時使用料の徴収率アップ・釣銭、領収書等の即時発行の実施によりサービスの向上が見込まれる。</p>					
現況・課題	<p>○ゲート式機械警備により無断駐車や料金の盗難が無くなった、料金回収を週1回実施、連休や年末年始の料金回収をとりやめた。</p> <p>岩瀬駅前駐車場:検討:保留</p> <p>○違法駐車対策</p> <p>岩瀬駅前駐車場:ゲート設置検討:保留</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	ゲート式機械警備の設置	設置	保留	岩瀬検討	岩瀬検討	岩瀬設置
2	違法駐車対策	実施	実施	実施	実施	実施
11	ゲート設置の効果額		大和未納者無			
22	違法駐車台数		11台			

2 - (1)	行政サービスの向上	管理番号	2121			
実施項目	市民サービスの向上					
	権限移譲事務の受け入れ		権限移譲事務の受入			
推進所管課	総務課	関係課	全課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○地方分権の進展に伴い、行政サービスの向上や地域の多様なニーズに対応するまちづくりを進めるため、権限移譲事務の受入を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスの向上を図るための移譲事務の検討。 ・新規移譲事務の円滑な受け入れのための関係例規の整備等。 					
効果等	<p>○利便性の向上や事務処理の迅速化等、住民サービスの向上を図る。</p> <p>○地域の多様なニーズに的確に対応した個性豊かなまちづくりを推進する。</p>					
現況・課題	<p>○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第1次一括法・第2次一括法)の経過措置の期限切れにあわせ、新規条例及び既条例の一部改正条例の平成25年第1回市議会定例会に上程した。</p> <p>【担当課】介護長寿課(2件)、建設課(1件)、都市整備課(1件)、下水道課(1件)、水道課(1件)</p> <p>○権限移譲事務については、県との連絡調整を行い、平成25年4月より次の2事務を移譲されることとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【企画課】・・・土地に関する権利の移転の届出の受理等(国土利用計画法) ・【児童福祉課】・・・児童厚生施設の設置認可等(児童福祉法) 					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	権限移譲事務に係る県との連絡調整	実施	実施	実施	実施	実施
2	各移譲事務の例規の整備	実施	実施	実施	実施	実施
11	権限移譲事務数	14事務	16事務			

(2) 電子サービスの充実

ICT(情報通信技術)の活用による市民サービスの向上や、適時適正な情報提供など、市民に便利な行政システムを創出していくとともに、事務の効率化とサービスの拡充を図ります。

2 - (2)	行政サービスの向上	管理番号	2211			
実施項目	電子サービスの充実					
	ICT活用サービスの充実		電算業務継続確保の推進			
推進所管課	情報政策課	関係課	電算業務システム利用各課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○地方公共団体は、災害時の市民の安全確保、被災者支援のために災害応急業務、復旧業務、及び平常時から継続しなければならない重要な業務を実施していく責任を負っています。これらの業務継続を確保するためには、電算システムが不可欠であり、災害時に電算システムが稼働していることは極めて重要です。</p> <p>そのため、電算システムに関する業務継続計画を策定し、必要な機器等を準備して業務の継続力を高めていく事が急務となっています。</p>					
効果等	<p>○災害・事故への対応が「見える化」されるため、災害・事故で被害を受けても重要な電算業務システムの運用を中断させず、また中断してもできるだけ早急に復旧させることができます。このことから、市民への行政サービスが継続的に維持、又は短時間で復旧されます。</p>					
現況・課題	<p>○10月24日(土)災害・事故等における停電時の対応として、大和庁舎において、発電機3台によるシステム、及びPC等機器の稼働訓練を実施し、動作確認を行った。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	業務継続計画の策定	検討	実施			
2	計画実施に必要な機器の調達		実施			
3	計画の評価、見直し			実施	実施	実施
12	職員への教育訓練		1回	2回	2回	2回

(3) 職員の資質向上

職員の能力開発を推進すると共に、職員の意識改革、資質向上に努めます。また、社会変化に伴う行政需要に対応できるよう、成果主義や能力主義に基づいた職員の能力を公平に評価できる仕組みを構築してまいります。

2	(3)	行政サービスの向上	管理番号	2311		
実施項目	職員の資質向上					
	職員研修の充実化、人事交流の推進		職員研修の充実			
推進所管課	職員課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○現在の桜川市人材育成基本方針について、現在の実情に見合ったものに修正する。 ○桜川市研修計画を策定し、入庁後の経験年数や階層に応じた研修体系を確立する。 ○講師養成研修に派遣をして職員の中から研修講師を養成する。</p>					
効果等	<p>○目まぐるしく変化する社会情勢に対応し、直面する課題に即応できる高度な知識能力を備えた職員を育成する。 ○職員の資質を向上させ、市民のニーズに応えることのできる職員を育成する。 ○講師となる職員も必要な知識や指導方法を学ぶ事により自己研鑽し人材育成への意識を高揚させることができる。</p>					
現況・課題	<p>○自治研修67名、アカデミー研修7名を計画どおり派遣した。○講師養成研修については、12月に市町村アカデミー「自治法講師養成研修」に1名、翌月に自治研修「接遇講師養成研修」1名派遣をし、2月に次年度採用職員への接遇研修の講師を務めていただいた。また、自治法については、次年度新規採用職員向研修の中で講師を務めていただく予定である。 ○管理職研修については、先5年で現管理職が約100名弱退職を迎えるため、今後管理職としての意識改革・人事評価やグループ制のフォローアップ研修を課長・グループ長を対象に研修を行った。 人事評価・グループ制説明会 ①全職員(2日間) ②課の初期目標と役割分担に対するフォローアップ研修 管理職(2日間) ⇒【わかりやすく明確な目標設定を行うことで業績アップに繋げる。】 ③幼稚園個人目標検証会議 大和・坂戸・真壁幼稚園全職員(3日間) ⇒【わかりやすく明確な目標設定を行うことで業績アップに繋げる。】 ④業務の平準化と適正な役割分担、グループ制フォローアップ研修 管理職(2日間) ⇒【役職に応じた適正な業務分担からの公平な評価環境整備】 ⑤期末評価説明会 評価者研修 12月27日 ⑥期末評価フォローアップ評価者研修 1/17</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	人材育成	実施	実施	実施	実施	実施
2	人材育成基本方針	素案作成				
11	自治研修、アカデミー等派遣人数	65人	67人	70人	70人	70人
12	講師養成研修派遣人数	1人	2人	1人	1人	1人
13	職場内研修実施人数	104人	108人	50人	50人	50人

2	(3)	行政サービスの向上	管理番号	2321		
実施項目	職員の資質向上					
	社会変化に対応できる人材の育成		人事評価制度の構築			
推進所管課	職員課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○人材育成基本方針に定めた、職位ごとの「能力」、「役割」(職員像)の実現に向けた職員の能力開発やスキルアップを行う。 ○地方公務員法第40条 勤務成績の評定を履行するため、処遇反映のための制度構築を行う。 ○上司、部下のコミュニケーション(面談)機会を意図して創設し、信頼関係の構築と人材育成、意欲の向上を図り、組織の活性化、少数精鋭の組織づくりに繋げる。 ○組織目標を達成するための良好なチームワークづくりと、協力と協働により業務推進意識を高める。 ○自己申告制度の導入。</p>					
効果等	<p>○「業績」「能力」「態度」の評価からフィードバック面談を通して振り返り、気づきの機会ができ人材育成、資質向上に繋がる。○コミュニケーションの機会が増えることから、意欲向上と組織が活性化する。○業務環境の不公平感の解消、納得性が高められる。○勤務評定に基づく、公平・公正な処遇反映に繋がる。○職員個々の将来設計が図れ、モチベーションや意欲の向上に繋がる。</p>					
現況・課題	<p>○自己申告制度導入 中間評価にあわせて10月に自己申告(異動希望)制度を導入した。管理職以外で在課5年以上または採用後10年以内で在課3年以上の職員対象。 ○人事評価研修 ①人事評価・グループ制説明会 全職員 (2日間)②課の初期目標と役割分担に対するフォローアップ研修、管理職(2日間) ⇒【わかりやすく明確な目標設定を行うことで業績アップに繋げる。】③幼稚園個人目標検証会議、大和・坂戸・真壁幼稚園全職員 (3日間) ⇒【わかりやすく明確な目標設定を行うことで業績アップに繋げる。】④業務の平準化と適正な役割分担、グループ制フォローアップ研修 管理職(2日間) ⇒【役職に応じた適正な業務分担からの公平な評価環境整備】⑤期末評価説明会 評価者研修12月末 ⑥期末評価フォローアップ評価者研修 1/17・18 ⑦次年度組織目標設定ヒアリング (4日間) ⇒【施策・行政評価の課題、改革改善から施策、事務事業を進展させる】人事評価制度構築 具体的評価事例等(マニュアル)の補正版の整備 12月中旬まで。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	人事評価制度構築	作業準備	実施	実施	実施	実施
2	自己申告制度導入	検討	導入			
11	人事評価研修会回数	3回	6回	3回	3回	3回
12	人事評価制度検討委員会回数	3回	1回	2回	3回	2回

3 健全な財政運営の推進

(1) 計画的な財政運営の推進

限られた自主財源を効果的に活用するため、各種補助制度等を取り入れながら、緊急性・必要性を考慮して、中・長期的な視点で重点的・効果的な予算編成を行い、計画的な財政運営に努めます。

3 - (1)	健全な財政運営の推進	管理番号	3111			
実施項目	計画的な財政運営の推進					
	重点的・効果的な予算編成		重点的・効果的な予算編成			
推進所管課	財政課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○経常経費の削減。(事務的経費、維持管理費等の効率化を図り、経費の見直しを行う。)</p> <p>○補助金等検討委員会の実施。(補助金等の公平性、公正性を見直しを行う。委員会からの答申(廃止や終期の設定等)により削減を行う。)</p> <p>○枠配分方式の導入。(経常経費を除いた一般財源を、各部局単位に予算枠を提示して、その範囲内で要求を行う。)</p>					
効果等	<p>○経常経費の削減については、委託料の見直し等、削減余地があると思われるものを検討する。</p> <p>○補助金等検討委員会は一般市民を委員に委嘱して行う。公平性、公正性の判断が適当であるため、不必要な補助金が削減できる。</p> <p>○枠配分方式においては、各部局が自らの権限と責任で予算編成を行うため、自主性が確保され、また事業コストに対する意識が高まる。</p>					
現況・課題	<p>○平成24年10月初旬・・・施策の成果優先度評価に基づき、各事業の予算総額に「平成25年度予算要求基準額(各事業枠)」を設定し、経常経費について各課から要求を受ける。削減率により事業ごとに予算要望限度額を提示した。</p> <p>○予算編成方針通知・・・平成24年11月10日通知</p> <p>○平成24年10月22日～11月1日・・・経常経費について各課ヒアリング実施</p> <p>○平成24年11月初旬～11月中旬・・・平成25年度当初予算について各課要求</p> <p>○平成24年11月29日～12月21日・・・平成25年度当初予算について各課ヒアリング実施。</p> <p>○25年度予算書作成</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	経常経費ヒアリング	実施	実施	実施	実施	実施
2	枠配分方式予算	実施	実施	実施	実施	実施
3	補助金等検討委員会			実施		

3 - (1)	健全な財政運営の推進	管理番号	3121			
実施項目	計画的な財政運営の推進					
	計画的な財政運営		中期財政計画の策定			
推進所管課	財政課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	○財政の健全化を確保するための指針となる「中期財政計画」を策定し、2年ごとに見直しを行う。					
効果等	<p>○限られた財源を有効活用して、将来的に持続可能な行財政基盤を確立する。</p> <p>○中期(5年間)の財政計画を策定することにより、将来的な歳入の見込や普通建設事業の推移等を考えることになる。そのため、財政上の将来的な問題点等を洗い出すことができる。</p>					
現況・課題	<p>○平成24年9月初旬 各課あてに平成25年度～平成29年度における歳入・歳出見込について調査を依頼。</p> <p>○平成24年9月末 各課からの報告締め切り。</p> <p>○平成24年10月～現在(11月初旬) 各項目ごとに取りまとめ実施。</p> <p>○平成25年3月 庁議に提出し、市ホームページで公開。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	中期財政計画の策定	検証	策定	検証	策定	検証

3 - (1)	健全な財政運営の推進	管理番号	3131			
実施項目	計画的な財政運営の推進					
	入札制度の改革		入札制度の改革			
推進所管課	財政課	関係課	全課	目標年度	平成27年度	
取組内容	○一般競争(条件付)入札の拡大及び郵便入札の導入を推進します。 ○電子入札を推進するために、システムの整備を推進します。					
効果等	○一般競争入札の推進により透明性及び競争性が高まります。 ○現在使用しているシステムの整備・開発をし、電子入札・郵便入札の導入を推進し利便性を図ります。					
現況・課題	○条件付き一般入札において、今年度から土木工事においても予定価格1000万円以上の入札について実施している。 ○電子入札・郵便入札については、入札参加業者の設備、市の予算の面からも困難な状況です。					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	一般競争入札の推進	実施	実施	実施	実施	実施
2	郵便入札の整備	検討	検討	実施	実施	実施
3	電子入札の整備	検討	検討	検討	検討	実施
11	一般競争(条件付き)入札	6件	22件			

(2) 財源確保対策の推進

税収等の確保にあたっては、課税客体の適正な把握に努めるほか、市税等の滞納が納税者間の不公平感を生じさせないよう、負担の公正性の観点から滞納整理等を着実に実施いたします。また、その他の使用料等についても、受益者負担の公平性や徴収率の向上等に努めるなど、自主財源の確保に努めます。

3 - (2)	健全な財政運営の推進	管理番号	3211			
実施項目	財源確保対策の推進					
	市税等徴収率の向上		徴収率の向上			
推進所管課	収税課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	○滞納処分の強化、徴収体制の充実・強化により収納率を向上させます。 ○徴収嘱託員の設置を検討し、現年度納税の推進を図ります。					
効果等	○滞納処分による収納を図り、善良な納期限内納税者の信頼が保たれます。 ○公売や債権管理機構による滞納処分による収納が図られ、納税者の納税意欲の向上が図れます。 ○徴収嘱託員の設置に伴い、現年度未納者に対する催告が図られ、徴収率アップにつながります。					
現況・課題	○公売の実施状況 第1回公売(8月1日、2件の公売実施:買受希望なし) 第2回公売(12月6日、8件の公売実施:2件買受人なし。6件は、公売日前日に完納、税収納額 2,616千円) 第3回公売(3月1日、4件の公売実施:税収納額 974千円) 合計 14件 税収納額 3,590千円 ○職員一斉滞納整理(職員387人、12日間で実施 地区推進対象収納額12,409千円 1/10現在)催告対象者1,703人 ○債権管理機構移管・第1回移管者12名7月2日・第2回移管者11名11月15日・第3回移管者3名2月27日(計26名) ○納税相談実施・6月納税相談(6/18~24)対象393人、納談者59人・9月納税相談(9/24~28)対象699人、納談者275人・12月納税相談(12/18~21)対象391人、納談者70人・2月納税相談(2/18~22)対象230人、納談者43人・3月納税相談(3/18~25)対象598人、納談者199人(収税課・国保年金課合同による)合計、対象者2,311人、納談者数646人 ○文書催告 市税等の文書催告を8回実施した(緑・イエロー・ピンクの封筒使用・葉書) ○電話催告 7月 133人 1月 233人 計366人					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	収納向上対策(職員一斉地区推進)	実施	実施	実施	実施	実施
2	債権管理機構への移管	実施	実施	実施	実施	実施
3	公売の実施	4回実施	3回実施	実施	実施	実施
11	市税の徴収率の向上	0.2%UP	0.4%UP	0.5%UP	0.5%UP	0.5%UP

3 - (2)	健全な財政運営の推進	管理番号	3212			
実施項目	財源確保対策の推進					
	市税等徴収率の向上	国保税滞納額の縮減				
推進所管課	国保年金課	関係課	収税課			
		目標年度	平成27年度			
取組内容	<p>○短期保険証及び資格証明書対象者に対して、滞納者との接触の機会の確保に努め、収税課と連携し納税相談等により滞納の解消に努める。</p> <p>○新規対象者が発生しないよう滞納整理体制の強化、実施内容の充実を図り、滞納初期段階での早期対応に努める。</p> <p>○滞納者の財産調査を実施し、納付能力がある者に対して、滞納処分を実行し、担税力がない者は速やかに執行停止等を行ない翌年度の繰越額圧縮に努める。</p> <p>○口座振替の推進について、文書・電話等による加入促進を図る。</p> <p>○居所不明者や社保加入者を確認し、職権による資格喪失を進め、収納率の向上を図る</p>					
効果等	<p>○国民健康保険特別会計の収納確保は、国保制度を安定的に運営する上で必要不可欠であり、収納率の維持、向上を図ることが重要である。また、収納率向上対策を図ることにより、税の公平、適正な収納確保により国保財政運営の健全な事業運営に貢献できる。</p> <p>○目標達成に向けた取組み内容により一定の収納率確保ができる。</p>					
現況・課題	<p>○収納率向上アドバイザーによる助言を受けている。(2ヶ月ごとに、計5回) ○口座振替の推進・・・7月の本算定納付書に口座振替推奨文書、コンビニ納付が可能である旨の周知文書、国保税パンフレットの外、口座振替推奨のパンフレットを同封。また、窓口でも国保加入時に口座振替の案内。本算定時 課税世帯数8,011人 口座発送件数3,996件 49.88% ○納税相・・・6月、9月、に短期保険証交付にあわせ国保年金課・収税課合同により岩瀬、大和、真壁庁舎で納税相談を実施。(外に12月、2月、3月予定)毎週木曜日の延長窓口や毎月末の日曜日に大和庁舎で納税相談等を実施。(国保年金課・収税課合同) ○滞納整理・・・納税相談等による生活状況の把握と財産調査により執行停止を実施 ○電話催告・・・H23年度現年度分の未納者に対して電話による催告を5月に実施。○納税推進・・・収納率向上地区推進期間 11月16日～30日予定 ○短期保険者証及び資格者証の交付・・・6月、9月の更新時に、分納誓約を履行している場合は6ヶ月・3ヶ月の短期保険証を交付、不履行者や1年以上納付がなく、納税相談にも応じない滞納者については、資格者証の交付により、滞納者と接触し納付を指導。(外に12月、2月、3月予定) ○文書催告・・・文書催告を強化し、10月に現年度2期までの催告及び納付書を送付。また、12月以降の短期保険証の納税相談通知も工夫。(アドバイザー助言) ○居所不明者対策・・・職権消除による収納率向上(3月末までに処理) ○社保加入者対策・・・社保加入者の勤奨通知発送及び職権喪失による収納率向上(3月末までに処理)(アドバイザー助言) ○収納率・・・H24年度10月末、現年度分37.65%(前年37.66%)滞納繰越分10.46%(前年9.57%)</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	納税相談・滞納整理の強化	充実強化	充実強化	充実強化	充実強化	充実強化
2	文書催告、電話催告の実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	口座振替の推進	推進	推進	推進	推進	推進
11	収納率の向上(現年度分)	実績 89.7%	実績 89.6%	目標 89.7%	目標 90.3%	目標 91.0%
12	収納率の向上(滞納繰越分)	実績 15.1%	実績 16.2%	目標 19.0%	目標 19.5%	目標 20.0%
31	口座振替の推進	実績 49.3%	実績 49.9%	目標 50.0%	目標 51.0%	目標 52.0%

3 - (2)	健全な財政運営の推進	管理番号	3221			
実施項目	財源確保対策の推進					
	受益者負担の公平性	使用料・手数料の適正化				
推進所管課	総務課	関係課	担当所管課			
		目標年度	平成25年度			
取組内容	<p>○手数料については、諸物価の動向や管理運営経費との関係、他市の状況などを踏まえ、改定の周期等、市としての統一した基準を定めます。</p> <p>○使用料については、受益者負担の原則に立った負担割合、行政コストに対する標準的な負担割合の検討、類似施設との均衡をはかるなど、庁内に検討組織を設置し、改定の基本的なルールを策定するとともに、減免措置の改正等を行い、財源確保に努めます。</p>					
効果等	<p>○受益者負担の原則に立った市民負担の公平の確保が図れます。</p> <p>○新たな行政サービスに対する財源が確保できます。</p>					
現況・課題	<p>○使用料・手数料の適正化に関する基本方針策定のため、適正化検討委員会を4回にわたり実施、その他に手数料委員会及び使用料委員会を個別に実施し具体的な検証を行った。</p> <p>○使用料・手数料の適正化に関する基本方針については10月に策定済み。</p> <p>○使用料については減免に関して、統一的な見解を示し、それに沿って各施設の減免規定の改正を12月議会上程済。施設の使用料金の改正については25年度に実施。</p> <p>○手数料については手数料改正のための基礎データをとり、それに従って改正額を算出。料金改正については12月議会にて承認され、25年4月1日より改定実施。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	使用料・手数料の検討組織	実施				
2	手数料設定に関する基本方針	検討	実施済	実施済		
3	使用料設定に関する基本方針		実施	実施		

3 - (2)	健全な財政運営の推進			管理番号	3223	
実施項目	財源確保対策の推進					
	受益者負担の公平性		真壁伝承館・各公民館等の減免の見直し			
推進所管課	生涯学習課	関係課		目標年度	平成24年度	
取組内容	<p>○真壁伝承館の設置に伴い、公の施設の使用の対価として、条例の定めるところに従い徴収するものであるが、各公民館との使用料の徴収団体や徴収時期、徴収方法等について、整合性を図る必要があるため、平成23年度を調整時期とし平成24年度より経費に見合う適正な料金を徴収する。</p> <p>○各公民館等についても、条例により施設の使用料は設定されているが、ほとんどが減免対象団体であるため、団体の見直しと、使用料の見直しを行い、「受益者負担の原則」に基づき、適正な負担を求める。</p>					
効果等	○受益者負担の原則に立った市民負担の公平の確保が図れます。					
現況・課題	<p>昨年度からの引き続きで、使用料等検討委員会が開催され、その中で今後の使用料の単価基準と減免対象者(団体)の検討を行っている。まず、使用料単価については各施設の建設費用と維持管理費からその使用可能な場所の面積に応じて使用料の単価を試算していった。真壁伝承館については、現在の使用料単価がおおむね平準化されていることが判ったが、委員会所属の各施設でのばらつきが多く見られ、使用料単価については再検討課題と市全体としての方針を具体的に検討する必要があるため、平成25年度条例改正に向けた協議を行っていくという段階で留まっている。減免対象者については各施設での条例及び条例規則のばらつきが多く見られたため、委員会としての方針を位置づけ、その施設の使用目的に応じた対象者への措置を具体的に検討していく段取りまで進んでいる。なお、庁議においては概ね委員会方針の決定を合意を得ており、実際にはどの団体が減免を受けることが可能であるかとその団体の組織と市行政機関との関係や存在意義などの調査と整理を行った。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	公共施設減免の見直し	協議	協議	実施		
2	伝承館減免対象設定	協議	実施			

3 - (2)	健全な財政運営の推進			管理番号	3231	
実施項目	財源確保対策の推進					
	報奨制度の見直し		全期前納報奨金の見直し			
推進所管課	収税課	関係課	税務課	目標年度	平成24年度	
取組内容	<p>○市県民税、固定資産税における全期前納報奨金の廃止を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市県民税の全期前納報奨金の廃止 ・固定資産税の報償率及び交付限度額の引き下げ 					
効果等	<p>○市県民税の全期前納報奨金の廃止により、特別徴収者と普通徴収者の公平性が確保される。</p> <p>○固定資産税の報奨金制度を見直して、制度を継続することにより、税収財源の早期確保ができる。</p>					
現況・課題	<p>○現在の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市県民税の全期前納報奨金の廃止により、特別徴収者と普通徴収者の公平性が確保された。しかし、第1期納期限6月末の徴収率で対前年比は2.1%の減が生じた。現年度分の徴収率の向上を図るため、催告業務を強化し、10月末の対前年比は1.1%の減まで回復させた。 ・固定資産税の報奨金制度の限度額を見直しとしたが、収納状況には影響がなく、6月末の徴収率では対前年比1.5%の増となった。 					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	市県民税の報奨金の廃止	条例改正	実施			
2	固定資産税の制度の見直し	条例改正	実施			
3	再改訂実施の可能性検討			検討	検討	検討
11	市県民税の報奨金廃止の効果額					
12	固定資産税の制度改正の効果額		14,171千円			

3 - (2)	健全な財政運営の推進	管理番号	3241			
実施項目	財源確保対策の推進					
	国保事業の健全化		医療費の適正化			
推進所管課	国保年金課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○国保連合会の審査を経たレセプトの資格・内容の点検及び二次点検業務の委託により、過誤的診療報酬請求のチェックを図る。</p> <p>○ジェネリック医薬品の利用推進を図る。国保総合システムを活用し、ジェネリック医薬品の差額通知を取り入れて、周知を図る。</p>					
効果等	<p>○レセプトの資格・内容点検を実施し、資格の誤りを把握して、適正なる保険者負担を図り、過誤による医療費負担を抑制する。また二次点検の委託により、診療報酬内容の点検や過剰的医療行為、重複診療、過剰な医薬品の使用等を把握して、医療機関と過誤調整を図り医療費の抑制を図る。</p> <p>○ジェネリック医薬品の推進リーフレットを市民祭や医療機関窓口等で配布し、ジェネリック医薬品の利用を啓発することにより、医療費の抑制を図る。</p> <p>○生活習慣を起因とする高血糖、脂質異常、高血圧による虚血性心疾患、脳血管疾患などの発症リスクを低減し、医療費を抑制する。</p>					
現況・課題	<p>○過誤請求できる可能性のあるレセプトについて担当職員が点検し、国保連合会や個人への返戻を行っている。平成23年度分(3月診療から2月診療分)疑義のあるレセプトについての点検1,236件 国保連合会へ返戻767件 個人へ返戻24件</p> <p>○市民祭に於いて、ジェネリック医薬品の利用啓発するリーフレット 400部を配布</p> <p>○平成24年度用の国保被保険者証の発送時にジェネリック医薬品パンフレットを同封し使用を呼びかけた。また、今年度は、連合会からのレセプトデータにより作成された差額通知データの提供を受けて、H24年12月から、ジェネリック差額通知書を発送する予定。</p> <p>○平成24年度に特定健診等実施計画を改定。平成25～29年度の5年の計画期間で特定健診の受診率を65%にすることを目標とした。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	レセプトの全点検実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	ジェネリック医薬品の利用推進	一部実施	実施	実施	実施	実施
3	特定健康診査・特定保健指導の実施			実施	実施	実施
21	ジェネリック医薬品推進リーフレットの配布	300枚	400枚		10,000枚	10,000枚
22	ジェネリック医薬品希望カードの配布			2,000通	2,000通	2,000通
23	特定健康診査・特定保健指導の実施			0.4	0.45	0.5

(3) 市有財産の有効活用と適正管理

市有財産について、現状と課題を明確にし、その利活用についての基本的な考え方を定めます。また、未利用地については、貸付や売却処分等により積極的に利活用することにより財源確保や維持管理費の節減を図るとともに、適正な管理を進めます。

3 - (3)	健全な財政運営の推進	管理番号	3311			
実施項目	市有財産の有効活用と適正管理					
	未利用財産の活用と処分		市有財産の有効活用			
推進所管課	財政課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○市保有の財産はいずれも業務遂行のため取得したものであるが、目的が喪失し将来的な利用計画の定まってない財産や、長期にわたり未利用となっている財産について再調査をし、貸付や売却等により維持管理費の削減をはかる。あわせて財源の確保を図る。</p>					
効果等	<p>○利活用の有無そして方法を明確にし、財産の適正な管理・処分をすることにより、財政負担の軽減が図れ、さらに売却により財源確保になる。</p>					
現況・課題	<p>○財産管理システムに借地、貸地等の入力行い、市有地の有効利用や売却可能かの協議をしている。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	未利用財産の活用方針の検討	検討			実施	
2	未利用財産の売却	実施	実施	実施	実施	実施
3	未利用財産の貸付				実施	実施
21	未利用財産の売却数	1件				
22	未利用財産の売却額	8,840千円				

3 - (3)	健全な財政運営の推進			管理番号	3321	
実施項目	市有財産の有効活用と適正管理					
	市営住宅の適正管理		市営住宅の適正管理			
推進所管課	都市整備課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○耐震強度に問題があり、また耐用年数を過ぎて、用途廃止を決定している3市営住宅(番匠・桜ヶ丘・桃山)の入居者の住み替え移転を推進します。</p> <p>○入居者移転後は、市営住宅敷地(賃借地)を返還します。</p>					
効果等	<p>○入居者の安全を守る。</p> <p>○市営住宅敷地賃借料 4, 226千円/年を削減出来ます。</p> <p>番匠住宅 3, 295千円 桜ヶ丘住宅 524千円 桃山住宅 407千円</p>					
現況・課題	<p>○番匠住宅解体工事(10戸)</p> <p>・設計積算委託(完了) 委託費:1,155,000円 履行期間:平成24年6月26日～9月13日 請負業者:(財)茨城県技術公社</p> <p>・工事 工事費:5,071,500円 工期:平成24年10月13日～平成25年1月20日 請負業者:株式会社ツクバハウス</p> <p>○移転事業 桃山住宅3号(安田節子) 移転先:細芝第一住宅20号 移転日:平成24年12月1日 移転費用:150,000円</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	意向調査の再実施	実施				
2	廃止住宅の廃止・解体		実施	実施		
3	廃止予定住宅の入居者移転推進		実施	実施	実施	実施
22	廃止・解体住宅数		番匠 10戸	桃山 3戸		

4 市民協働のまちづくりの推進

(1) 市民主体のまちづくり

地域主体組織やボランティア団体などによる公的な市民活動が活発に行われて行政との協働が進むことにより、地域課題への対応やコミュニティづくりの推進が期待されることから、公的市民活動への支援を推進します。

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進			管理番号	4111	
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民活動への支援		市民主体の市民祭の実行			
推進所管課	商工観光課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○より親しまれる市民祭・活力と賑わいのある市民祭にするには、市民主体の市民祭に徐々に移行しなければならない。そのためには、市民祭実行委員会の運営のあり方、組織の再編等、再構築を検討する。</p>					
効果等	<p>○行政主体から市民目線のイベントを開催することによって、市民にとっても魅力的なイベントになることが期待される。</p> <p>○市民主体の市民祭となり、市民ニーズの高いイベントが期待され、人気のある物販及び飲食関係の出店数も増え費用対効果の強いイベントになる。ひいては特産品の開発や地場産業の強化への機運が高まることに繋がる。</p> <p>○事務の効率化及び軽減化が図れる。</p>					
現況・課題	<p>○平成24年度においてもこれまで同様観光協会岩瀬支部、真壁支部それぞれ地域の特色に合ったイベントを実施してきた。市民祭においても同様で、実行委員会を一つにして一本化した市民祭に移行するにはまだ時間がかかると思われる。それぞれの市民祭ごとに新たな企画を検討し、当面はこれまでどおり会場を二つにし実施していく。平成25年度からは観光協会が一本化するのので、これを契機に市民祭のありかたについて更に検討をすすめていく。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	市民祭の現状把握	実施				
2	市民祭運営方法の検討		実施	検討	検討	
3	新体制の市民祭の実施					実施
4	アンケート調査の実施	実施				

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4112			
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民活動への支援		自主防災組織の育成			
推進所管課	生活安全課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○自主防災組織の結成・育成を図り、地域ぐるみの防災体制を確立・強化し、地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図ります。</p> <p>○市域全体、特に結成率の低い地域に対し、自主防災組織の新規結成の促進(啓発)を働きかけます。既設の自主防災組織については、形骸化しないように組織の育成に努めます。</p>					
効果等	<p>○自主防災組織を育成することにより、地域の防災意識が高揚すると共に、日頃の備えを住民自らが行うことにより、万が一の災害における被害を最小限に押さえることができます。</p> <p>○また、地域住民のコミュニティが向上することにより、お互いの助け合いで災害を乗り越えることができます。</p>					
現況・課題	<p><目標・指標値 5地区></p> <p>○24年度は目標を5地区としたが、未結成地区区長の理解が得られないため、現在、3地区の組織化に向けて進めている。</p> <p>○昨年度に引続き、未組織地区を重点的に行政区毎の自主防災組織の結成推進を図り、24年度までの組織化数(見込み)は、岩瀬地区の組織化数が62地区中16地区、真壁の組織化数は、40地区中に21地区(新設3地区)、大和地区の組織化数は18地区中で17地区の状況となる。</p> <p>○その他、自主防災組織単位での防災訓練の実施を推進する。(9/7羽黒小・10/16雨引小学校区防災訓練への参加、12/2田・金井地区)</p> <p>○今後も、東日本大震災の教訓を踏まえ、自助・共助・公助の必要性を図れるよう普及啓発に努める。(リーフレット及び啓発資料を各地域へ配布しPR予定。)</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1 自主防災組織の育成・指導		実施	実施	実施	実施	実施
11 自主防災組織の組織化(新規)		5地区	3地区	5地区	5地区	5地区
12 自衛消防組織の調査数		13地区				
13 自主防災組織での防災訓練		3地区	3地区			

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4113			
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民活動への支援		自主防犯活動組織育成事業			
推進所管課	生活安全課	関係課	学校教育課・文化生涯学習課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○自主防犯活動組織の推進・支援を図ります。</p> <p>○桜川警察署の協力を得て、研修会を開催し会員の育成に努めます。</p> <p>○行政区の区長を通じて、防犯ボランティア団体の設立を促す。</p>					
効果等	<p>○防犯対策は警察のパトロールや取り締まり、行政の防犯対策では限界があり、地域住民の防犯に対する意識の向上が治安の向上につながっているという事例が多くあります。その様な事から防犯ボランティア団体を育成することにより「自分たちの安全は自分たちで」という自警の観点を、市民一人ひとりが防犯意識を持つことで治安の向上が図られます。</p> <p>○研修会を開催することで防犯ボランティア活動時の事故防止に努めます。</p> <p>○防犯意識が市内で広まりつつある。</p>					
現況・課題	<p>○防犯ボランティア団体はH23年度までに13団体結成している。H24年度は11月現在で1団体設立し、1団体が申請準備中である。</p> <p>今後も、市民の防犯意識が高まるよう啓発やボランティア助成などを実施予定。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1 防犯ボランティア団体の結成促進		実施	実施	実施	実施	実施
2 防犯ボランティア育成支援活動			未実施	実施	実施	実施
11 新規ボランティア団体数		2団体	1団体	1団体	1団体	1団体
12 防犯ボランティア団体数(述べ)		13団体				

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4114			
実施項目	市民主体のまちづくり 市民活動への支援	市民活動の支援と育成				
推進所管課	企画課	関係課	目標年度 平成27年度			
取組内容	<p>○市民主体のまちづくりへの意識啓発を行い、継続的に活動する市民の育成と支援を行っていく。</p> <p>○市民と市民による協働事業の推進、まちづくり活動の情報提供を図る。</p>					
効果等	<p>○市民が主体的にまちづくりに取り組むことによって、住民自治に対する関心の高まり、自らの手でまちをつくるという意識の醸成が期待できる。</p> <p>○市民がまちづくりを担うことにより行政コストの削減も期待できる。</p>					
現況・課題	<p>○グループ制の導入に伴い、市民協働推進室から統計・市民協働グループとなり、大和庁舎内へと移動。</p> <p>○婚活支援の事業も本格化し、市民協働についてはやや事業を縮小している。</p> <p>○相談等については、場所が庁舎内(企画課デスク)になったため、相談件数は減少している。</p> <p>○まちづくりセミナー等については、市民の要望を中心に現在までに5回開催している。</p> <p>○今年度からは市のフェイスブックを活用し、随時、市民のまちづくりの取り組みを紹介。</p> <p>○今年度は新規事業として市民討議会(下館・笠間青年会議所との協働事業)を実施。</p> <p>○自主的に活動する団体、他団体と連携する団体が増加傾向にある。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	市民活動の支援	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
2	コミュニティサイトの運用	運用開始	随時実施	運用	運用	運用
11	市民団体の連携推進事業数	3件	3件	7件	9件	10件
12	講演会・セミナーの開催数	6回	6回	8回	8回	10回

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4115			
実施項目	市民主体のまちづくり 市民活動への支援	真壁藍工房の適正運営				
推進所管課	生涯学習課	関係課	目標年度 平成27年度			
取組内容	<p>○真壁藍工房の管理業務にあたり、市営工房とするか、民間団体直営の工房とするか、工房の位置づけを明確化する。</p> <p>○藍工房の自立運営に向けて真壁藍保存会の人材育成、組織運営(NPO法人、起業組合等)の協議を進める。</p> <p>○市の特産品としての商品開発。</p>					
効果等	<p>○市民文化団体として、積極的な活動を制度面の整備によって支援、活性化をはかることができる。</p> <p>○工房の管理運営の自意識の高揚により、委託料の減額をはかることができる。</p> <p>○市の伝統文化を生かしたまちづくりへの参加、およびイメージの充実。</p>					
現況・課題	<p>○工房設立10周年を迎え、藍甕を管理する人材が育成できた。指導者として講座を担当する人材も育成できている。</p> <p>○保存会の研修、研鑽もたびたびおこなわれ、工房運営等の資質向上に取り組んでいる。</p> <p>○真壁藍10周年記念作品展がつくば市民ギャラリーで開催され、県内にも広く周知された。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	借地契約の内容検討	未検討	未検討	協議	協議	変更
2	委託料の減額	検討	実施	検討	第2次実施	
3	組織運営の充実	検討	3人	独立準備	実施	実施
21	委託料の減額		74千円			

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4116			
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民活動への支援	文化協会の自立化				
推進所管課	文化財課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○岩瀬支部、大和支部、真壁支部で構成されている市文化協会の事務局の軽減または自立化(総会や予算管理、支部との連絡調整)をはかる。</p> <p>○各支部の事務局の自立化への指導、助言をし、文化協会規約を啓発する。</p> <p>○加盟団体の補助金の実績報告の調査をし、加入資格を明示する。</p> <p>○加盟団体の連携もしくは、連絡協議会の体制づくり(同部門のとりまとめ)を行い、市の文化芸術の活性化や資質向上をはかる。</p>					
効果等	<p>○担当職員の事務の軽減につながる。</p> <p>○各支部の自意識の向上する。</p> <p>○補助金の目的を明確にし、活用の充実が図られる。(加盟団体の脆弱性を補う)</p> <p>○連絡協議会の結成により、補助金の有効活用がはかれる。 (例:絵画・水墨画等団体→美術協会、写真→写真協会、華道部→華道協会、茶道部→茶道協会等)</p>					
現況・課題	○文化協会の補助金交付や会費徴収事務を、3支部の役員(事務局長、会計担当)に移譲、自立にむけて事務局も各支部に移管できた。					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	組織の連携、体制づくり	3支部	2支部	実施	実施	
2	団体の構成の充実	実施	準備	実施	実施	
3	各部門の連絡協議会の結成					実施

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4121			
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民と行政の協働	ごみ収集事業の統一及び減量化				
推進所管課	環境対策課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○市民の意向やごみの排出量等を調査しながら、より効果的な収集体制の確立を図る。</p> <p>○ごみの排出量の抑制及びリサイクルを基本とした資源循環型社会づくりを推進する。</p> <p>○廃棄物の3R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再利用)の推進。</p> <p>○毎月1回実施している市職員参加による市内全域における地域の清掃活動を継続的に推進する。</p> <p>○ごみ減量化について、チラシ、広報誌等により周知を図ります。</p>					
効果等	<p>○ごみ排出量の減量化⇒ごみ処理費が軽減できる。</p> <p>○資源化物回収量の増加⇒ごみ減量化及び資源物売却額が増加し、各地区へ支給しているリサイクル還元金が増える。</p> <p>○市のイメージアップ(日本一きれいなまちづくり)が図られる。</p>					
現況・課題	<p>○市内の統一した収集体制の整備に向けた取組みについては広報紙等の周知により実施しているが未だ実現には至っていない。近年、平成23年12月15日依頼の大和・真壁区長宛に、分別(可燃・不燃)の徹底と、資源化物促進をお願いする全戸回覧チラシで周知した。</p> <p>○H24. 1. 1「広報さくらがわ」でごみの減量化の推進を含め、ごみの排出(可燃・不燃・資源)方法について掲載し配布した。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	統一した収集体制の整備	実施	実施	改善実施		
2	ごみ排出量の減量化	実施	実施	抑制	抑制	抑制
3	廃棄物の3Rの推進	推進	推進	推進	推進	推進
22	ごみ総排出量	25,674t	10,845t	10,400t	10,300t	10,200t

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4122			
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民と行政の協働		地球温暖化防止計画の推進			
推進所管課	環境対策課	関係課	全課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○市役所内においては、地球温暖化防止対策実行計画に基づき、各課に配置する温暖化防止対策推進員を中心に、職員一人一人の温暖化防止意識を向上させ、率先して温室効果ガス削減行動を実践する。</p> <p>○市民の方にも、温室効果ガス削減行動を広く周知するため、店頭キャンペーンや市民際など各種イベントにおいての普及啓発活動を継続して行う。</p> <p>○市内の企業の中から、企業内で行っている地球温暖化防止に対する取り組み等について、広報誌等で掲載し広く市民に紹介する。</p>					
効果等	<p>○庁内においては、地球温暖化防止対策実行計画に基づき、省エネ・節水・エコドライブなどの温暖化防止行動を行うことにより、温室効果ガスの削減につながると共に光熱水費等の経費の削減が図れる。</p> <p>○職員の温暖化防止に対する意識が向上し、家庭においても自然に温室効果ガスの削減行動が実践される。</p> <p>○市民の方も温室効果ガスに対する知識が向上し、意識が高まることにより、温室効果ガスの排出抑制に努めるようになり、様々な電気器具使用への省エネ対策やエコドライブに心掛ける様になる。</p> <p>○企業での取組みを広報誌等で紹介することで、企業間の温暖化防止に対する方法や意識の交流が図れる。</p>					
現況・課題	<p>○市民祭「岩瀬」(H24.11.4)、市民祭「真壁」(H24.11.18)において、啓発品や地球温暖化防止への取り組み等を掲載したチラシ・パンフレットの他、エコグッズ等の啓発品を配布しながら広く市民にアピールした。(H24. 7. 4節電キャンペーン(ストッカー・パワーマート)／H24. 12月中旬(エコス・カスミ)予定。</p> <p>○庁舎内での節電に対しては、震災直後に発生した福島第1原発の事故による電力供給量の逼迫が取りだたされる中、いち早く節電対策委員会を立ち上げて対応策を検討した。市内の関連庁舎では職員が積極的、グリーンカーテン(ゴーヤ、朝顔等)等の遮熱対策、クールビズの励行、エアコン稼働時間「の縮小、室内照明の減灯等」に取り組んだ。三庁舎の平均消費電力は前々年比25%を目標に実施した。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	庁内温暖化防止対策実行計画の実践	実施	実施	実践行動	実践行動	実践行動
2	市民への普及啓発活動	実施	実施	実施	実施	実施
3	企業での取り組み紹介	検討	検討	実施	実施	実施
11	庁舎内消費電力前年比	27%削減	実施			

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4123			
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民と行政の協働		地域福祉活動の活性化			
推進所管課	社会福祉課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○福祉に関するボランティア団体・人員の増加を図ると共に地域福祉活動を行う市民を増やし、ボランティア活動の活性化を図る。○桜川市ボランティア連絡会との協議により、事業の啓発方法の検討。市広報誌等を活用した活動・事業内容の紹介等。○市民と行政がボランティア活動に対する意識を共有化し、ボランティア活動を市民へ啓発をする。</p> <p>○市民意識調査での現状把握。市民が何を求めているのか、何が求められているのかを把握。○近隣自治体、類似自治体のボランティアに対する取り組みについて、調査・状況把握。</p>					
効果等	行政がスリム化していく中、市民ニーズは多様化、複雑化する傾向にあり、市民と行政が連携する協働のまちづくりを目指す。					
現況・課題	<p>○桜川市ボランティア連絡会の活動・・・各団体の活動内容の紹介、加入促進を図るための広報紙の発行(全戸配布)・各団体加入者及び個人登録ボランティアを対象に、会員間の交流、個々の見識や視野を広げるための研修会を開催(46名参加)○小・中・高校生を対象とした人材育成福祉体験事業及び広報紙の発行(全戸配布)《社会福祉協議会への補助事業》。・市内各校当り8万円助成し、各校の企画で施設訪問、環境美化運動、手話・点字・アイマスク等の体験を行って頂いた。○社会福祉協議会主催による「ジュニアボランティア・防災スクール」の開催・・・岩瀬・大和地区小学5・6年生を対象に、ボランティア活動に対する理解や意識を高める為のスクール開催32名参加。※H25年度は、真壁地区小学生を対象に開催予定○社会福祉協議会主催による「簡単介護塾」の開催(41名参加、会場：岩瀬福祉センター)・・・市内居住者を対象に、基本生活の衣食住の3つの柱を、わかりやすく簡単にすぐに役立つ講座。・個人登録ボランティアの人員増加を図る。○社会福祉協議会主催による「訪問介護員養成研修(2級ヘルパー講習会)」の開催(20名参加)・資格を取得し、その技術を会得することにより、地域において必要とする人の要請に応えることができる。○3/31現在のボランティア保険加入者の状況(954名)・・・内訳 桜川市ボランティア連絡会加盟の11団体(838名)・非加盟団体の4団体(73名)・個人43名 ・講座等の開催によりボランティア意識の向上を図っているが、ボランティア保険加入者の高齢化による脱退のため、減少に歯止めがかからない状況となっている。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	ボランティア連絡会との協議・連携	一部実施	実施	実施	実施	実施
2	市民への啓発	実施	実施	実施	実施	実施
11	地域福祉活動を行っている市民の割合	実績 19.8%	実績 18.1%	目標 20.6%	目標 21.6%	目標 22.6%

(2) 市民との情報の共有

市政情報の公開を徹底するとともに、わかりやすい情報内容に心がけ、広報紙やホームページ等による情報公開の充実を図るなど、的確な情報提供と提供機会の充実、提供手段の周知につとめ、より多くの市民に情報を提供してまいります。

4 - (2)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4211			
実施項目	市民との情報の共有					
	行政情報の発信	財政事情等の公表				
推進所管課	財政課	関係課	目標年度 平成27年度			
取組内容	<p>○市の財政事情等について、わかりやすい表現で広報誌やホームページに公表する。</p> <p>・予算、決算、上・下半期の財政状況の公表</p> <p>・貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の公表</p>					
効果等	○財政事情等を公表することにより、市民に対する説明責任の向上が図られる。					
現況・課題	<p>○平成24年5月 平成24年度当初予算を広報誌及びホームページにおいて公表。平成23年度下半期の財政事情をホームページにおいて公表。</p> <p>○平成24年10月 平成23年度財政健全化比率及び資金不足比率をホームページにおいて公表。</p> <p>○平成24年11月 平成23年度決算を広報誌において公表。平成24年度上半期の財政事情をホームページにおいて公表予定。</p> <p>○財務書類4表…平成25年2～3月公表予定。平成25年当初予算…平成25年5月公表予定。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	ホームページにおいて公表	実施	実施	実施	実施	実施
2	広報誌において公表	実施	実施	実施	実施	実施

5 地方公営企業関係

(1) 水道事業関係

効率的な事務事業の推進

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1246			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	民間委託の推進	水道施設の維持管理業務委託				
推進所管課	水道課	関係課	目標年度 平成26年度			
取組内容	<p>○専門的知識(水質・機械設備)を要する水道施設の維持管理について、委託の範囲や内容を検討し効率化を図ります。</p> <p>○料金徴収事務の委託を検討します。</p>					
効果等	<p>○水道水の水質管理、施設の維持管理について効率化と経費の縮減が期待できます。</p> <p>○収納率の向上及び人件費の縮減が期待できます。</p>					
現況・課題	<p>業務委託に関しては、業務内容ごとに見積書を出してもらい、部分委託も視野にいれて検討する。</p> <p>委託業務の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受付・入力等業務 2. 検針・再調査業務 3. 開閉栓業務 4. 調定等業務 5. 請求業務 6. 収納等業務 <p>三年契約で、約115,000,000円。</p> <p>課題 事務所の設置場所</p> <p>○岩瀬地区の老朽管(石綿セメント)、3.4kmを更新した。また 水道施設の維持管理委託について検討している。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	水道施設の維持管理委託	検討	検討	検討	実施	検証
2	収納事務の委託	調査	調査	検討	実施	検証

(1) 下水道事業関係

○ 計画的な行政の推進

1 - (1)	計画的・効率的な自治体運営の推進			管理番号	1112	
実施項目	計画的な行政の推進					
	計画的な事務事業の推進		汚水処理施設整備全体計画の見直し			
推進所管課	下水道課	関係課		目標年度	平成25年度	
取組内容	<p>○小貝川東部流域下水道事業全体計画改定に伴う桜川市公共下水道整備区域を見直します。</p> <p>○桜川市公共下水道全体計画を改定します。</p> <p>○桜川市公共下水道財政収支計画を見直します。</p>					
効果等	<p>○現計画のままで公共下水道を整備した場合、莫大な投資と年数が掛かり、現計画を変更しない限り、一般会計からの繰入金が増大して、市の財政破綻を招きかねません。このため、計画変更の改定を行い、桜川市の公共下水道・農業集落排水・浄化槽の各整備の区割り及び事業内容について大幅な見直しを行うことで、より財政的な負担が少なく効果的な汚水処理整備が進められます。</p>					
現況・課題	<p>○小貝川東部流域下水道全体計画の変更及び桜川市公共下水道全体計画の変更を平成23年度に実施し、本年度に最終的打合せを実施し全体計画とした。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	小貝川東部流域下水道全体計画	検討中	検討実施	実施		
2	桜川市下水道全体計画	検討中	検討実施	実施		

○ 効率的な事務事業の推進

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進			管理番号	1226	
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の効率化		他事業との連携による効果的な工事発注			
推進所管課	下水道課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○水道事業の老朽化した給水管の更新事業との合併工事で発注します。</p> <p>○建設部の道路事業との合併工事で発注します。</p> <p>○都市整備事業、まちづくり交付金事業との合併工事で発注します。</p> <p>○その他、市内の他事業との連携・合併工事で発注します。</p>					
効果等	<p>○他事業と連携して工事を発注・施工する事により、直接工事費や諸経費など、事業費を大幅に縮減できます。また、同じ箇所での工事が複数回に亘ることなく、一度で済むため周辺住民への影響・交通機関への影響も減少することができます。</p>					
現況・課題	<p>岩瀬地区、犬田集落の下水道工事において水道課と連携し、24交付金・市単公下第1-4号(合併)汚水管渠布設工事と水道管更新工事を同時施工し経費削減を図った。結果、水道工事の管路掘削費用等の土工費約400千円が節約できた。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	他事業との連携	実施	実施	検討実施	検討実施	検討実施
2	合併工事の発注	未実施	未実施	実施	実施	実施
21	他事業との連携	500千円	400千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円

○ 効率的な事務事業の推進

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1233			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の有効性の改善		公共下水道接続推進事業			
推進所管課	下水道課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○公共下水道接続推進に伴い、接続キャンペーン・広報誌・戸別訪問・出前講座等を実施する。</p> <p>○公共下水道接続工事の早期接続者(供用開始後3年以内)に対し、補助金を交付する。</p>					
効果等	○公共下水道接続工事の早期接続者(供用開始後3年以内)に対し、補助金を交付することで接続率が向上し、使用料の増収が見込まれ経営の健全化が図れる。					
現況・課題	<p>○公共下水道接続工事補助金については本年度も実施中である。</p> <p>○接続キャンペーンは9月30日(日)に岩瀬のカスミで実施した。またその様子についても11月の広報誌に掲載した。</p> <p>○戸別訪問については、9月30日と10月12日に2回岩瀬地区で実施した。</p> <p>○下水道出前講座については、市内小学校全11校のうち10校が実施した。またその様子について12月広報誌に掲載した。</p> <p>○広報誌については、11月と12月に2回掲載しました。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	公共下水道接続工事補助金	実施	実施	実施	実施	実施
2	接続キャンペーン・広報誌掲載	実施	実施	実施	実施	実施
3	戸別訪問・出前講座	実施	実施	実施	実施	実施

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1234			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の有効性の改善		農業集落排水接続推進事業			
推進所管課	下水道課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○供用開始となっている8地区に対して、県担当課また地元役員の協力を戴き計画的に接続の推進を実施する。(接続キャンペーンの実施、広報誌等による接続推進の啓発、個別訪問の実施)</p> <p>○接続率向上により、使用料の収入確保を図り、施設の効率的な維持管理を進めていく。</p> <p>○供用地区においても、未接続者の多い集落を選定し接続費用の積み立てや一括発注を推進していく。</p>					
効果等	○農業集落排水に接続することにより、地区全体の生活環境の改善が図られる。下水道使用料のコンビネ納付も実施したことから、使用料の収入確保の向上が図られる。					
現況・課題	<p>【接続率向上に向けた活動】</p> <p>○9月30日に岩瀬のカスミで接続キャンペーンの実施し、11月3日の市民祭及び11月18日の谷貝分館祭で啓発活動を実施した。</p> <p>○11月広報誌に下水道接続キャンペーンの啓発活動を掲載した。</p> <p>○戸別訪問については1月に谷貝北地区の未接続世帯の全戸を対象に実施した。また富谷地区の一部を3月に実施した。</p>					
取組実施項目		H23実績	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標
1	接続の推進	実施予定	実施	実施	実施	実施
2	戸別訪問	実施予定	実施	実施	実施	実施
3	接続キャンペーン	実施	実施	実施	実施	実施
11	接続者戸数		22戸			